

I (仮称) 認知症在宅支援センター構想(素案)について

区では、平成24年6月より(仮称)世田谷区認知症在宅支援センター構想等検討委員会を設置し、認知症ながらも安心して生活できる地域社会の実現に向け、認知症の早期対応体制の確立や、区における認知症在宅支援施策について検討した。

特に、認知症在宅支援施策の構築を進めていくため、専門的かつ中核的な役割を果たす機関として「(仮称)世田谷区認知症在宅支援センター」(以下「センター」という)の設置を検討し、(素案)をまとめた。

また、平成24年11月「梅ヶ丘病院跡地利用基本構想・調整プラン」において、梅ヶ丘病院跡地に整備する総合的な保健医療福祉サービスの拠点機能の1つとして、「増加が見込まれる認知症の区民の在宅支援を支援する機能として、(仮称)認知症在宅支援センターの設置を検討する」と位置づけている。

II 区における認知症の現状と課題

1. 認知症に関する統計

平成24年8月に公表された国の推計では、何らかの認知症の症状があり介護を必要とする高齢者は全国で305万人であり、65歳以上人口の9.8%になると推計している。

一方、世田谷区においては、平成24年4月1日現在、介護保険の要支援・要介護認定者約3万3千人のうち、認知症の症状があり介護を必要とする人は約1万8千人であり、その数は平成20年以降、毎年、約1千人ずつ増加している。

2. 区の施策の評価と課題

認知症の増加とともに、認知症に関する区民の関心も高まってきたが、地域社会における認知症の人と家族への正確な理解が十分ではないために、多くの認知症の人と家族が、地域社会から孤立し生きづらさを感じている現状がある。

また、家族の介護の困難さとともに、認知症の本人への効果的で適切な在宅支援の認知症ケアが充分実施されていない現状も指摘されている。

区における今後の認知症の在宅支援については、早期発見や早期診断にもとづき、本人や家族への適切な早期対応を行うことにより、認知症の進行の遅延化や家族の介護負担の軽減を図り、在宅生活の継続を可能とする予防的な取り組みを推進することが重要な課題である。

III これからの区の認知症施策に関する基本的考え方

1. 施策の方向性

「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる世田谷」を引き続きめざすとともに、これまでの認知症施策を検証し、国の制度設計を注視しながら、認知症の在宅支援を一層推進する。

2. 取り組みの視点

- (1) 認知症の人がこれまで生活してきた物理的及び人的環境をできるだけ変えることなくその人らしい生活を維持し、認知症である前に、ひとりの人として尊厳が守られ、安心して暮らし続けることができることをめざす。
- (2) 認知症の人や家族への早期対応・早期支援、あんしんすこやかセンターやケアマネジャー等への支援(バックアップ)、孤立しがちな家族介護者が仲間づくりや認知症に関する情報交換ができるための支援、認知症に関する世田谷区の実態等の情報発信や医療と福祉の連携推進、認知症サポーターの実践的な人材育成等の取り組みが必要である。

IV (仮称) 世田谷区認知症在宅支援センターに求められる役割

区ではこれまで、認知症に関する地域の身近な窓口として、各あんしんすこやかセンターに「もの忘れ相談窓口」を設置するほか、認知症に関する普及啓発や家族への支援、介護保険の地域密着型サービスの積極的な整備誘導など、認知症の在宅支援施策を進めてきた。

認知症の人の在宅支援では、早期診断にもとづき本人や家族への早期対応を行うことにより、認知症の進行の遅延化や家族の介護負担の軽減を図り、在宅生活の継続を可能とすることが求められている。

このことから(仮称)世田谷区認知症在宅支援センターは、認知症の早期対応体制の確立や、医療と福祉の連携推進、医療・介護の専門職の実務的な支援能力の向上、家族支援の充実等、区における認知症ケアモデルの構築を進めていくための専門的かつ中核的な全区の拠点としての役割を担うこととする。

V (仮称) 世田谷区認知症在宅支援センターの機能

(1) 訪問サービスによる在宅支援機能 【新規】

①初期集中支援チームによる早期支援・早期対応の実施

(看護師・医師等からなる認知症支援のための専門チームを設置し、身近な相談窓口であるあんしんすこやかセンターへの専門的な支援(バックアップ)、認知症の人と家族への初期アセスメント、概ね6か月間の継続的なケアの提供、家族への助言等をアウトリーチ(訪問)により実施する機能)

(2) 家族支援機能 【拡充】

- ①家族介護者のための勉強会の企画・実施
- ②家族会立上げ支援および運営支援
- ③家族会同士の交流会などインフォーマルなネットワークづくりの支援
- ④レビー小体型認知症や若年性認知症等の対象別の家族交流会の実施

(全区的な家族向けの講座の実施や家族会の運営支援、家族会同士のインフォーマルなネットワークづくりを推進する機能)

(3) 普及啓発・情報発信機能 【新規】

- ①認知症(若年性認知症を含む)の在宅支援に関する全区的な実態把握や、対応困難事例等の支援に関するノウハウの蓄積、医療・介護サービスを担う人材育成への活用
 - ②認知症の本人が中心となって交流し、情報を共有し支えあう居場所、そして、そこに家族や関係機関、地域住民も気軽に立ち寄り、認知症の本人が主体者として情報を発信し社会的役割を果たしていく場としての立上げ支援と継続支援
 - ③認知症に関する区内の医療や福祉、インフォーマルサービス等の情報収集、及び区民やあんしんすこやかセンター等の関係機関、世田谷区福祉人材育成・研修センター等への情報発信
- (区内の認知症に関する実態把握、対応困難事例の支援方法等のノウハウの蓄積、区民や関係機関等に対する普及啓発・情報発信の機能)

(4) 技術支援・連携強化機能

- ①あんしんすこやかセンターやケアマネジャー等からの相談や事例検討等を通じた在宅支援に関するスーパーバイズの実施【新規】
 - ②認知症地域連携会議(あんしんすこやかセンターの認知症専門相談員を中心に、行政、民生委員、自主グループ、家族会、かかりつけ医や認知症サポート医、病院等の医療機関、NPO、成年後見支援センター、消費生活センター等の地域の関係団体等が一堂に集まる連携会議)の実施【拡充】
- (カンファレンスや事例検討でのスーパーバイズの提供、医療や介護の連携推進や地域の関係機関との協力関係づくりのための連絡会議等の開催による技術支援・連携強化の機能)

(5) 人材育成機能

- ①世田谷区福祉人材育成・研修センターやあんしんすこやかセンターと連携した、認知症(若年性認知症を含む)に関する専門研修の企画立案や専門講師派遣【新規】
 - ・ケアマネジャー等の介護・福祉専門職向け研修
 - ・あんしんすこやかセンターの認知症対応力の向上や若年性認知症に関する研修
 - ・認知症に関する多職種研修の実施
 - ②区民人材の育成や活動支援【拡充】
 - ・認知症サポーター養成講座の実施に関する事務局機能
 - ・認知症サポーターステップアップ研修の実施
- (世田谷区福祉人材育成・研修センターにおける認知症専門研修プログラムに関する企画や講師の選出等に係る連携・協力、認知症サポーターの養成等に関する専門職及び区民ボランティアの人材育成の機能)